

福島県 川俣町

(基本方針)

- 川俣町の公共インフラで、特に山木屋地区では避難解除に伴い、道路や農業用水路、暗渠排水の復旧、文教施設や保健医療施設の復旧を最優先に、帰還の際支障のないよう取り組む。
- さらに、令和4年度に策定された第6次川俣町振興計画（平成24年に策定された川俣町復興計画を町の総合計画である川俣町振興計画に取り込み策定した計画）に基づき町内全域を対象に、これまでに行ってきた復興への取組を継続しながら新たな課題に対応し、「マイナスからゼロ」への取組から、復興を遂げる「ゼロからプラス」に向けた取り組みを推進し、住民が安心して暮らせる安全なまちにしていく。

(復旧の概況)

- 川俣町は避難指示区域に指定されていた山木屋地区を含め、生活に必須となる道路等のインフラの復旧は概ね完了した。
- 医療施設や役場、学校、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについては、平成30年度に山木屋小・中一貫校の整備を実施し、概ね完了した。
- 令和5年度は、除染土等仮置場だった箇所の一部において、農業用水路や暗渠排水の施工を実施する予定である。

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
保健・福祉・医療																			
山木屋診療所	町	平成27年度復旧済 大震災の影響により壁に亀裂が入り、使用不可能な状況である。また、浄化槽・暖房機等の設備についても使用不可能な状態である。															平成27年度まで復旧済、平成28年度に再開。		
役場庁舎																			
新庁舎建設	町	柱や耐力壁に大きな被害を受け、使用不可能となり、仮庁舎に移転															平成28年度完成		
公営住宅																			
仮設住宅	町/県	農村広場応急仮設住宅															平成23年6月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了		
仮設住宅	町/県	町体育館応急仮設住宅															平成23年7月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了		
仮設住宅	町/県	中山工業団地応急仮設住宅第一・第二															平成23年7月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了		
町営住宅 (山木屋地区)	町	給排水設備(合併浄化槽)の破損1戸															H30年度実施完了		
復興公営住宅	町	新中町復興公営住宅 (新中町団地)															平成28年8月完成		
復興公営住宅	県	壁沢復興公営住宅 (壁沢団地)															平成28年度に完成		
除染																			
先行除染	国	公民館、中学校等の除染実施済み																	
面的除染	国	平成24年8月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画一部改定 平成27年12月 面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	●----->													
仮置場	国	除染仮置場(28ヶ所)	必要に応じて中間貯蔵施設への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した。	原状回復を実施する。	●----->												R4年度までに除去土壌の中間貯蔵施設への輸送を完了。	
川俣町内除染 (町事業 生活空間)	町	同意取得済箇所に対する面的除染は平成27年度完了 保留・跡留箇所に対する面的除染は平成28年度完了(一部平成29年度へ繰越予定)	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。			●----->												フォローアップ除染については、要望があれば合理性や実施可能性を判断するため、関係機関である環境省、県と連携のもと検討していく。 また、リスクコミュニケーションについては、引き続き充実を図っていく。	
川俣町内仮置場設置 (町事業)	町	平成27年度設置完了 設置完了以降管理委託	昨年度から返還工事が続いている仮置場のほか、新たに7仮置場の返還工事を設計業務が完了した後、発注し、終了したところから地権者に返地する。	令和4年度末まで7仮置場の返地終了。ほか、6仮置場返還工事中。	令和4年度から返還工事が続いている仮置場の返還工事のほか、残り9仮置場のうち地権者協議、設計が完了した仮置場から順次工事を発注する。	●----->												平成27年度設置完了。 管理業務委託は、除染廃棄物保管開始から地権者に返地するまでの期間。 仮置場は全22箇所、除染廃棄物は令和2年度末をもって中間貯蔵施設保管場へ搬出された。今後は、随時返還業務を進める。	

				成果	目標					
川俣町内農地除染 (町事業)	町	平成24・25年度実施済み								平成24・25年度実施済み
対策地域内廃棄物処理	国	焼却処理終了								
山木屋地区内 取付道路整備	町	維持管理ができず、通行等に支障 をきたしている道路の整備								平成30年度完了
商業施設	町	商業施設								平成29年度第1四半期中に運営開始 平成29年7月1日商業施設オープン

川俣町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 全線通行可 (H27年度)	(復旧済 68路線 108箇所) / (被災 68路線 108箇所)	平成27年度
河川 (市町村管理)	—		
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1河川) / (被災 1河川)	平成26年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道	—		
下水道			
農地・ 農業用施設	○	[用水路] 復旧済0地区/被災1地区(工区単位3/11) [暗渠排水] 復旧済0地区/被災1地区(工区単位0/11) [ため池] 被災なし	令和7年度 (予定)
公共施設	◎	[復旧済] 役場庁舎、小神公民館 [復旧中] なし	平成28年度
医療福祉施設	◎	[復旧済] 山木屋診療所	平成27年度
文教施設	◎	[復旧済] 山木屋小学校(小・中一貫校として整備) 山木屋幼稚園、山木屋中学校(解体) [復旧中] なし	平成30年度
観光施設	—	被災なし	
住宅	◎	[復旧済] 山木屋地区町営住宅(1戸)	平成30年度
	◎	[建設済] 災害公営住宅(新中町団地)(40戸) [建設済] 災害公営住宅(壁沢団地)(80戸)	平成28年度
除染 (除染特別地域)	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成27年12月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(329件)の解体撤去工事を完了	平成30年11月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし